

34 一般社団法人宮城県畜産協会

1 基本情報

所在地	仙台市宮城野区安養寺3丁目11-24			代表者	会長 高橋 正	
電話	022-298-8471	ファックス	022-293-2311	ホームページ	http://miyagi.lin.gr.jp	
設立	昭和30年12月27日	改革分類	自立支援団体	県担当課	農政部 畜産課	
出資等の状況	第1位 宮城県 (57.5%)	第2位 新みやぎ農協 (7.7%)	第3位 全農宮城県本部 (5.2%)	その他	(29.6%)	
	147,500 千円	19,735 千円	13,410 千円	75,905 千円		
設立目的(定款等)	畜産経営の安定的発展と畜産振興に寄与する。				出資等総額	256,550 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

事業名	事業費(単位:千円)			事業内容	
	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
事業1 家畜人工授精用精液流通事業	190,644	189,105	209,060	本県の家畜改良を円滑に推進するため、牛凍結精液の供給と液体窒素の配送を行い、畜産経営の安定的発展に資する。	
	全体事業に占める割合	15.8%	22.0%		28.4%
事業2 特定疾病自衛防疫推進事業	144,286	130,592	120,479	伝染性疾病に対する予防接種を実施し、疾病の発生予防に資する。	
	全体事業に占める割合	12.0%	15.2%		16.4%
事業3 肉用牛経営安定交付金制度	353,421	203,295	203	肥育牛1頭当たりの平均販売価格が平均生産費を下回った場合に交付金を交付し、肉用牛肥育経営の安定と生産基盤の維持拡大に資する。	
	全体事業に占める割合	29.3%	23.7%		0.0%
その他の事業 牛疾病検査円滑化推進対策事業・家畜生産農場衛生対策事業等	518,912	336,192	406,181	96ヶ月齢以上の死亡牛全頭検査を実施した死亡牛の所有者等に対し、輸送・処理に係る経費の補助及び牛白血病の清浄化に向けた防疫対策を図る。	
	全体事業に占める割合	43.0%	39.1%		55.2%
全体事業費		1,207,263	859,184	735,923	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
畜産経営の安定的向上を図るため、経営支援指導をはじめとする肉用牛価格補てん、家畜の自衛防疫、種畜の改良業務は、本県の畜産振興には必要不可欠であり、今後とも継続的に実施する。 関係機関との更なる連携強化を図り、各種施策を有効に活用しながら、生産基盤の強化対策と安全安心な畜産物の生産供給に取り組む。	畜産施策の基本方針と主要施策について、県・畜産関連団体と連携を密にし、畜産経営体に対する支援指導、価格安定対策、家畜衛生対策、家畜改良等、一体的に事業を推進することにより、畜産経営の安定および本県畜産の振興に寄与することが期待される。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和2年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
肉用牛枝肉価格の下落に対して、マルキンの交付金のほか新型コロナウイルス感染症対策としての緊急支援事業にも積極的に取り組み経営の安定化に努めた。 また、ワクチン接種による家畜の損耗防止を図るとともに、経営指導や畜産市場での相談窓口にて関係機関と連携し生産者の経営安定・発展に寄与した。家畜改良増殖法の改正に伴い家畜人工授精師に対して周知徹底を図った。	関係機関と連携を図りながら、円滑に的確な業務の推進を行った。新型コロナウイルス感染症対策としての事業へも積極的に取り組み、畜産経営の安定化、本県の畜産振興へと寄与した。今後も、畜産主要施策について、県・畜産関係団体と連携を密にし、一体的に事業を推進することにより、畜産経営の安定化及び本県の畜産振興に寄与することを期待する。

(3) 団体に対する総合評価(令和2年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	法律改正に伴う規程等の整備は逐次行っている。令和2年度はハラスメント防止研修会も開催し、さらなるコンプライアンスの充実を図っていく。また、3名の新規採用を行ったものの、定年退職者の再雇用により職員の高齢化が進んでいる。今後計画的な採用と人材育成が課題である。	職場研修の開催を行うなど、コンプライアンスに関する取組について、おおむね適切であると考えられる。より内容の充実を図るために、引き続き助言・指導を行っていく。組織基盤安定化のために必要である。計画的な人材確保・人材育成へ向けて、適切な助言を行っていく。	A
ロ 財務の健全性 ※1	令和2年度は定年退職者が5名重なり管理費が増加したため赤字決算となったが、令和3年度からは再び黒字決算となる見込みである。正味財産比率は資産合計のうち価格安定事業の積立金、約1億7千4百万円を除くと31.1%となり、財政状況は概ね良好と考える。	今年度は管理費の増加による赤字決算であったが、令和3年度は黒字決算の見込みであること、正味財産比率が31.1%であることを踏まえると、財務状況は概ね良好であると考えられる。財政基盤の安定が重要であるため、引き続き適切な指導を行っていく。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	現在財政的には概ね良好と考えるが、今後事務所の老朽化に伴う経費の捻出と、人材の確保と育成が課題である。	財政面に関しては、事務所の老朽化に伴う経費の捻出や、人材確保・育成に向けた人件費確保等、自主財源の確保のために、今後適切な助言を行い、財政基盤の強化・安定を図る。人員確保に加え、人材育成という課題解決に向けて、助言を継続し、業務の安定的実施及び組織基盤の安定化を図る。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
貸借対照表	資産合計	3,041,898	1,192,169	845,488	△ 346,681
	流動資産	516,836	504,412	507,705	3,293
	固定資産	2,525,062	687,757	337,783	△ 349,974
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	2,847,148	978,691	636,320	△ 342,371
	流動負債	119,086	92,478	102,664	10,186
	固定負債	2,728,062	886,213	533,656	△ 352,557
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	194,751	213,478	209,168	△ 4,310
	指定正味財産	0	0	0	0
一般正味財産	194,751	213,478	209,168	△ 4,310	
正味財産増減計算書	経常収益	1,610,860	3,044,138	1,236,818	△ 1,807,320
	うち事業収益	379,860	363,703	373,106	9,403
	経常費用	1,593,518	3,026,005	1,242,368	△ 1,783,637
	うち管理費	75,038	70,480	91,820	21,340
	評価損益等調整前当期経常増減額	17,342	18,133	△ 5,550	△ 23,683
	当期経常増減額	17,342	18,133	△ 5,550	△ 23,683
	経常外収益	0	594	1,242	648
	経常外費用	0	0	2	2
	当期経常外増減額	0	594	1,240	646
	当期一般正味財産増減額	17,342	18,727	△ 4,310	△ 23,037
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	17,342	18,727	△ 4,310	△ 23,037	
県の財政的関与	補助金	29,626	16,976	24,608	7,632
	委託金 ※2	5,703	5,703	5,648	△ 55
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	35,329	22,679	30,256	7,577
	総収入 ※3	1,647,592	3,044,732	1,238,060	△ 1,806,672
	総収入に対する補助金等割合	2.1%	0.7%	2.4%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:任意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	6.4%	17.9%	24.7%	6.8%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	434.0%	545.4%	494.5%	-50.9%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	1.1%	0.6%	-0.4%	-1.0%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	4.7%	2.3%	7.4%	5.1%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (6月末現在)	令和2年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	12 (1)	13 (1)	13 (1)	平均年齢	1名のため非公開			
職員	常勤職員 (※4)	16	20	19	平均年収 (千円)	1名のため非公開			
	プロパー職員	15	18	17	常勤職員(プロパー)				
	県OB	1	2	2	平均年齢	45.1			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	5,334			
	その他の派遣職員	0	0	0					
上記以外の職員(※5)	17	13	12						
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	—	雇用障害者数	—	実雇用率	— %	不足数	—

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

34 一般社団法人宮城県畜産協会

<組織運営の健全性に関する指標>

No.	項目	評価内容	評価	
1	組織統制に関する規程等の整備	業務規程等が整備され、内部牽制が図られているか。	① 8項目未満整備	0
			② 8項目以上整備	1
			就業規則（無期転換ルールの対応含む）	■
			役員報酬規程	■
			職務分掌規程	■
			会計規程	■
			契約規程	■
			決裁規程	■
			給与規程	■
			退職手当規程 施設等の管理規程	■
2	コンプライアンスの確保 （経営への取組・内部統制）	コンプライアンスに関する取組を行っているか。	① 合計0点。またはコンプライアンス違反事例があった。	0
			② 1～2点	1
			③ 3～4点	2
			④ 5点以上	3
			○コンプライアンスに関する規程を整備している。（2点）	■
			○コンプライアンスに関する規程を今年度中に整備する予定（1点）	□
			○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。（1点）	■
			○職員に対する啓発等研修の場を設定している。（1点）	■
			○業務監査体制を強化する体制整備や取組を行っている。（1点）	□
			○内部統制に関する取組を行っている（1点）	□
			○BCP（業務継続計画）を作成している。（1点）	□
			○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。（1点）	□
○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を行っている。（取組内容： ）（1点）	□			
3	実効性を持った監事監査の実施	公認会計士・税理士が会計・経理業務に関与しているか。	① 公認会計士・税理士の関与はない。	0
			② ③以外に公認会計士・税理士の関与を得ている。（定期的に指導を受けている）	1
			③ 公認会計士・税理士が監事（監査役）に就任し監事（監査役）監査を実施、または監査法人による監査を実施している。	2
4	経営幹部への民間企業等出身者の登用	民間の経営ノウハウ活用による組織の活性化や自立的経営の促進を図る観点から、役員に業務に精通した民間企業等出身者を登用（採用）・配置しているか。	① 登用していない。	0
			② 登用している。	1

No.	項目	評価内容	評価		
5	人材育成、内部登用の拡大、独自の人材確保の取組	職員の人材育成、プロパー職員の内部登用、または独自の人材確保（プロパー職員等の採用による県派遣職員との入れ替え）が図られているか。	①人材育成の取組を行っていない。また、内部登用や独自の人材確保も行っていない。	0	1
			②人材育成の取組を行っているほか、内部登用や独自の人材育成を行っている。	1	
6	事業内容・財務情報等のホームページ公表	ホームページにおける情報公開は、どのような状況にあるか。	①ホームページで公開していない。	0	2
			②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1	
			③下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	2	
			定款（寄附行為）	■	
			役員等名簿	■	
			事業計画書	■	
			収支予算書（収支計画）	■	
			事業（営業）報告書	■	
			収支計算書	■	
			貸借対照表	■	
			損益計算書（正味財産増減計算書）	■	
			財産目録	■	
			キャッシュフロー計算書（作成している場合）	□	
役員の報酬・退職金に関する規定	□				
合計（10点満点）				8	

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
法律改正に伴う規程等の整備は逐次行っている。令和2年度はハラスメント防止研修会も開催し、さらなるコンプライアンスの充実を図っていく。また、3名の新規採用を行ったものの、定年退職者の再雇用により職員の高齢化が進んでいる。今後計画的な採用と人材育成が課題である。	職場研修の開催を行うなど、コンプライアンスに関する取組について、おおむね適切であると考えられる。より内容の充実を図るために、引き続き助言・指導を行っていく。組織基盤安定化のために必要である、計画的な人材確保・人材育成へ向けて、適切な助言を行っていく。	A

＜参考指標＞
合計点が
8～10点の場合：A（概ね良好）
5～7点の場合：B（改善の余地あり）
2～4点の場合：C（改善措置が必要）
0～1点の場合：D（大いに改善措置が必要）

3 4 一般社団法人宮城県畜産協会

<財務の健全性に関する指標>

No.	項目	評価内容	評価			
1	(公益法人) 正味財産増減額と 収支相償の状況	正味財産が減少している場合でも法人の継続に支障がない状態を保っているか。 収支相償を満たしているか。	①収支相償の基準を満たしていない。または、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%以上	0		
			②3期連続で一般正味財産増減額がマイナスだが、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%未満	1		
			③収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が3期連続マイナスでない。	2		
			④収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が当期プラス	3		
			⑤収支相償の基準を満たしており、直近の一般正味財産増減額が2期連続プラス	4		
	(公益法人以外) 一般正味財産増減額／経常損益の状況	一般正味財産は連続で減少していないか。 経常損益は連続で赤字を計上していないか。	①3期連続減少又は赤字	0		1
			②当期を含め1期又は2期減少又は赤字	1		
			③当期のみ増加又は黒字	2		
			④当期を含め2期連続増加又は黒字	3		
			⑤3期連続増加又は黒字	4		
2	(公益法人会計) 正味財産比率の状況	財政基盤は安定しているか。 [正味財産比率(%) = 正味財産合計 ÷ 資産合計 (総資産) × 100]	①正味財産比率が30%未満	0	0	
			②正味財産比率が30%以上	2		
	(企業会計) 自己資本比率の状況	財政基盤は安定しているか。 自己資本比率(%) = 純資産合計 (株主資本) ÷ 資産合計 (総資産) × 100]	①自己資本比率が30%未満	0		
			②自己資本比率が30%以上	2		
3	短期的支払能力の適正性【流動比率】	流動比率は適正を維持しているか。 [流動比率(%) = 流動資産 ÷ 流動負債 × 100]	①下記以外	0	1	
			②当期100%以上	1		

No.	項目	評価内容	評価		
4	補助金等依存の抑制	総収入に対する補助金等割合は抑制基調にあるか。 [補助金等割合=補助金等合計÷総収入×100]	①対前期増加幅が2期連続2%以上	0	1
			②①又は③以外	1	
			③対前期減少幅が2期連続2%以上, 又は当期補助金等なし	2	
5	借入金の抑制【借入金依存度】	借入金依存度は抑制されているか。(3期比較) [借入金依存度(%)=(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100]	①下記以外	0	2
			②当期≤前期, 又は当期≤前々期	1	
			③当期≤前期≤前々期, 又は当期借入金なし	2	
6	累積剰余金(欠損金)の状況	累積欠損金を計上していないか。	①累積あり	0	2
			②累積なし	2	
合計 (13点満点)					7

団体による自己評価 (概況, 今後の課題・対策等)	県(主務課)の所見	参考指標
令和2年度は定年退職者が5名重なり管理費が増加したため赤字決算となったが, 令和3年度からは再び黒字決算となる見込みである。正味財産比率は資産合計のうち価格安定事業の積立金, 約1億7千4百万円を除くと31.1%となり, 財政状況は概ね良好と考える。	今年度は管理費の増加による赤字決算であったが, 令和3年度は黒字決算の見込みであること, 正味財産比率が31.1%であることを踏まえると, 財務状況は概ね良好であると考えられる。財政基盤の安定が重要であるため, 引き続き適切な指導を行っていく。	B

＜参考指標＞

合計点が
 11～13点の場合：A（概ね良好）
 7～10点の場合：B（改善の余地あり）
 3～6点の場合：C（改善措置が必要）
 0～2点の場合：D（大いに改善措置が必要）